

～平成30年度 老人保健事業推進費等補助金（老人保健健康増進等事業分）～

福祉用具及び住宅改修に関する エビデンス構築に向けた研究事業 調査結果の概要

平成31年3月

一般社団法人日本福祉用具供給協会

はじめに

本調査は平成30年度老人保健事業推進費等補助金（老人保健健康増進等事業分）の補助を得て、一般社団法人日本福祉用具供給協会が実施したものです。

介護保険の福祉用具については、平成30年度から、商品ごとに貸与価格が設定されるほか、機能や価格帯の異なる複数の商品を利用者に提示すること等が義務づけられました。

あわせて、住宅改修についても、平成30年度から、福祉専門職など知見を備えた者が関与する等の仕組みを全国的に広げることとなっています。

本調査では、これらの見直し内容にかかる実態を福祉用具（住宅改修）事業所及び居宅介護支援事業所に対して調査し、利用者本位で福祉用具（住宅改修）がより適切に選択されているか等の観点から調査を実施し考察を行いました。

更に、平成29年度に当協会が実施しました「福祉用具の利用に関する効果研究事業」で行った福祉用具貸与利用者に対する5回に亘る定点観測調査を踏まえて、第5回定点観測調査の更に8カ月後を追跡する調査を実施することで、福祉用具の利用効果がどのように継続しているか確認するとともに、リハビリテーション専門職等の関わりや適切な使用といった観点に重点を置き考察を行いました。

調査結果からは、平成30年度からの福祉用具（住宅改修）の制度見直しによって、より利用者本位のサービス提供がなされていることが確認された一方で、サービス提供に係る業務量が増加していることから事業所における効率化が課題となっていることが確認されました。更に、利用者の状態に適した福祉用具が選定され、利用を開始した後にも継続的に福祉用具専門相談員がリハビリテーション専門職等とともに関与し、適切に使い続けることを支援することにより、ADLの維持・改善や、QOLの維持・向上に資することが確認されました。

本報告書が、福祉用具及び住宅改修に関するエビデンスに基づいた支援の在り方に対する関係者の理解を深めるとともに、福祉用具及び住宅改修が在宅生活の基礎を担うサービスである根拠として活用されることを期待するものです。

最後に、本調査の企画及び実施にご指導賜りました検討委員の皆様並びに、アンケートやヒアリング調査にご協力をいただきました福祉用具貸与事業所及び居宅介護支援事業所の皆様に心から御礼申し上げます。

平成31年3月

一般社団法人 日本福祉用具供給協会

目次

1. 調査の概要	1
1.1 事業実施の目的	1
1.2 調査の進め方	1
1.2.1 制度見直しに係る実態並びに福祉用具（住宅改修）を用いた支援の在り方に関する実態調査の実施	1
2. 制度見直しに係る実態並びに福祉用具（住宅改修）を用いた支援の在り方に関する実態調査の実施	2
2.1 調査の目的	2
2.2 調査の方法	2
2.2.1 実態調査の設計	2
2.2.2 制度見直しに係る実態調査	3
2.3 調査の結果	5
2.3.1 平成 30 年度改正に関する実態	5
3. 先行調査で実施された定点観測調査の対象利用者に対する追跡調査	12
3.1 振り返り調査の概要	12
3.1.1 目的	12
3.1.2 調査の方法	12
3.1.3 回収状況	13
3.2 分析の考え方	13
3.3 分析結果	15
3.3.1 利用者の状態の変化に関する分析	15
3.3.2 ADL が改善した利用者に関する分析	29
3.4 追跡調査結果のまとめ	39
4. 調査結果のまとめと課題	41

4.1 調査結果のまとめ	41
4.1.1 実態調査について	41
4.1.2 追跡調査について	42
4.2 今後の課題	43
4.2.1 平成 30 年度改正への対応とサービスの質の向上について	43
4.2.2 エビデンスに基づく福祉用具貸与サービス提供について	43